

持ち帰りモデル事業普及啓発業務委託に係る企画提案競技への質問及びその回答

番号	資料名称	該当項目	質問	回答
1	資料1 企画提案競技 実施要領	3 参加資格に関する事項	本企画提案競技の参加について、共同企業体での参加は可能でしょうか	可能です。
2	資料2 業務委託仕様書	Ⅲ 委託業務内容 1 持ち帰り容器及び普及啓発資材の制作・配布等 (2) 持ち帰り容器貼付シールの制作 (3) 持ち帰り用紙袋の制作	持ち帰り容器貼付シールのデザイン制作において、令和5年度県制作の持ち帰り容器デザインを参考と記載されているが、これはデザイン作成する上で内容を把握するために参考とするものなのか、デザインそのものを参考にせよという意味なのかをご教示ください。(なお、資料2 1-(3)も同様)	(2)についてはデザインやメッセージを含めて参考としてください。 (3)についてはデザインを作成する上で内容を把握するために参考としてください。